

## 保税蔵置場の許可期間の更新について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和 8 年 2 月 19 日

大阪税関長 日 置 重 人

被許可者の名称及び住所	保税地域の名称及び所在地	更新した期間
櫻島埠頭株式会社 大阪府大阪市此花区梅町1丁目1番11号	櫻島埠頭株式会社 大阪府大阪市此花区梅町1丁目1番11号	自 令和 8年 3月 1日 至 令和 14年 2月 29日
櫻島埠頭株式会社 大阪府大阪市此花区梅町1丁目1番11号	櫻島埠頭株式会社 石油埠頭倉庫 大阪府大阪市此花区梅町2丁目6番65号	自 令和 8年 3月 1日 至 令和 14年 2月 29日
株式会社YDH・ジャパン 東京都中央区日本橋浜町2丁目35番4号	株式会社YDH・ジャパン りんくろ Logistics センター 大阪府泉佐野市高松南3丁目6番30号	自 令和 8年 3月 1日 至 令和 14年 2月 29日
株式会社京都冷蔵 京都府久世郡久御山町下津屋北野11番地の1	株式会社京都冷蔵 バイパスストック工場 京都府久世郡久御山町下津屋北野11番地の1	自 令和 8年 3月 1日 至 令和 14年 2月 29日
宝梱包株式会社 京都府京都市伏見区横大路六反畑6番地の6	宝梱包株式会社 京都府京都市伏見区横大路六反畑5番地の1、 5番地の2、6番地の1、6番地の5、6番地の6、 55番地の13、55番地の15	自 令和 8年 3月 1日 至 令和 14年 2月 29日
北陸エアターミナルビル株式会社 石川県小松市浮柳町ヨ50番地先	北陸エアターミナルビル株式会社 石川県小松市浮柳町ヨ50番地先	自 令和 8年 3月 1日 至 令和 14年 2月 29日